



カワラヒワ

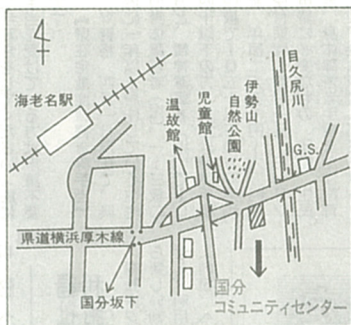
# 広報 えびな

編集・発行  
海老名市役所広報広聴課  
〒243-04  
神奈川県海老名市勝瀬175  
☎ (0462) 31・2111



## 国分コミュニティセンター

# 4月オープン



国分コミュニティセンターは、海老名駅から東へ徒歩十分、伊勢山自然公園の南東で県道横浜厚木線の南側に位置しています。地域の皆さまをはじめ、各種活動を通して相互の交流を深めるとともに、より多くの人が多目的に利用することが出来ます。

去年の春から国分地区に建設を進めていた国分コミュニティセンターの工事が終了し、四月一日から市民のみなさんにご利用いただけることになりました。コミュニティセンターは、地域交流の場、地域社会活動の拠点としてみなさんに利用していただくことを目的とした施設です。今回は、市内で五館目の国分コミュニティセンターの概要をお知らせします。

### またひとつ、地域の拠点が完成！

## ホール壁面に七重の塔

多くの人が多目的に利用することが出来ます。同センターの施設は、四月一日から使用できるもので利用ください。センターの運営は、地域の各種団体から選出された方々で構成された国分コミュニティセンター管理運営委員会(26人)が自主的に行います。

### 薄い青色が目印

国分コミュニティセンターの規模は、敷地面積千六百九十八平方メートル、鉄筋コンクリート造り三階建てで延床面積千三百五十九平方メートルです。建物の外観は、薄い青色を基調とした明るい印象で、玄関を入ると正面の壁に描かれた色鮮やかな七重の塔のレリーフが目に入ります。このレリーフは、当センターの建設場所である国分地区に、天平の昔相模国分寺があり、七重の塔がそびえ建っていたとの伝説から、玄関ホールの三階天井までの吹き抜けの壁面に、十五メートル四方のモザイクタイル約十万余枚を使って、七重の塔を表わし、シンボル化したものです。駐車場は敷地内に十五台うち一台分は身体障害者用)が、また駐輪場は約二十台分がそれぞれ用意されています。



## ご利用はお気軽に

国分コミュニティセンター(国分南4-14-1、☎35・2000)へ、四月一日からお問い合わせください。【開館時間】▽平日 午前九時～午後九時、休前九時～午後九時 【休館日】毎週月曜日、一月一日～三日と十二月二十九日～三十一日



開館したらみんなでご来館を





# 応援します！地域の多



杉久保コミュニティセンター完成予想図

市南部地域で最初のコミュニティセンターが、杉久保一〇六六番地に建設されます。平成六年四月の開館を目指し、建設費約五億六千万円で着工しました。

## 市南部に6館目 杉久保コミュニティセンター着工

杉久保コミュニティセンターは、豊受神社の北西、県道杉久保間線沿いで、城山バス停から徒歩三分のところにあります。杉久保コミュニティセンターは、杉久保地区を対象エリアとし、この地区のみならず構成

### 施設の概要

- 【一階部分】
  - 集会室、休養室、保育室、レクリエーション室、ホール、談話コーナー、事務室など
- 【二階部分】
  - 学習室二室、実習室、会議室など
  - なお館の南側には、オープンデッキ、バルコニーを設け、日なたほっこも楽しめます。



### 私たちが利用しています

上今泉コミュニティセンターを利用してストレッチ体操、ヨーガなどの練習に励んでいるのは、上今泉地区の主婦を中心に結成された「健康体操教室」のみならず、30代から70代までと年齢層は幅広いのですが、講師の山崎美智子さんが年齢に関係なく楽しめる運動方法を考えてくれるので、終わったときには気分爽快、肩こりや冷え症も軽くなると好評。

この教室は、特に会則も作らず、練習したいときだけ出席すればよいという自由な雰囲気を持っていますが、参加者は毎回40人を下らず、年々会員数は増えています。「やはり、身近に練習場所があることが出席者の多い要因になっているのでは…。運動を通じてお友達の輪は着実に広がっています」という声も。

### 10館計画で建設

コミュニティセンターは、昭和六十一年十二月に杉谷地区に第一号館が開館。以来、昭和六十二年に大谷地区、平成元年に中新田地区、平成二年には上今泉地区に設置され、この四月には国分地区に市五館目が開館します。

### 各館の利用状況

- 大谷コミュニティセンター 日平均百四十人
- 大谷コミュニティセンター(大谷コミュニティー) 33・4
- 杉谷コミュニティセンター 平成三年度の各館の利用状況は次のとおりです。
- 柏ヶ谷コミュニティセンター(東柏ヶ谷2-14-12) 31・7
- 中新田コミュニティセンター(中新田1-5-32) 35・7

### 管理運営は地域で

コミュニティセンターは地域のみならずの施設です。その管理運営も地域のみなさんの手でなされています。各館ごとに地域でさまざまな活動がなされています。各種団体の代表の方が管理運営委員会を組織しています。使いたい、有効に活用したい、協力をお願いします。

### 土日はいつでも開館します

図書館では、週休2日制の浸透や生涯学習活動の活性化に伴い、以前にも増して市民のみならず図書館を広く利用いただくため、土曜日・日曜日の完全開館にむけて、図書貸出実施規則の一部を改正しました。●今、市民の祝日の一部を改正された休日は休館していましたが、今からは国民の祝日(土・日曜日)にあたる場合は、直後の火曜日を休館として、土・日曜日は開館します。また、館内整理日として休館していた月曜、土・日曜日にあたる場合は、直後の火曜日を休館(館内整理日)として、土・日曜日は開館します。ただし年末年始、4月の特別整理期間と月曜日は従来通り休館します。

### 4月の自動車文庫

図書の見直しのため、4月1日(水)から15日(木)までの9日間休館します。この期間中、自動車文庫も休館になります。図書をお借りの方で、返却日が4月6日以前になっている方は、必ず期間内に返却していただきますようお願いいたします。

# と流

## 特集 コミュニティセンター

コミュニティセンターは第三次総合計画に基づき、地域のみならずさまざまな活動を通じ、相互に交流を深めることができる拠点施設として建設が進められています。すでに4館が開館しており、4月には国分コミュニティセンターも加わります。さらに来年4月には杉久保地区に開館を予定しているほか、将来的には市内に10館の建設が計画されています。今回は、これら施設の建設計画と利用状況などをお知らせします。

## サークル活動にも活用を



生け花で「日本の美」を学ぶ中新田グループ「華(はな)」(中新田コミュニティセンターで撮影)

### 申し込み方法は

各コミュニティセンターには、レクリエーション室、保育室、集会室、学習室、実習室、休養室などが設けられており、利用の際には当該施設の方で利用日の一カ月前から、他の地域の方で運前前から各館で申し込みを受け付けています。随時受け付けを行っています。

### 4月の相談

相談種別	相談時間	相談場所
市民相談室	市役所2階(33・410直通) 電話による相談も受け付けています。法律相談、登記相談は予約制で相談日の一カ月前から予約が必要です。	市役所2階
社会福祉協議会	市総合福祉会館内 高齢者の職業相談は、対象はおおむね65歳以上の方。	市総合福祉会館内
青少年相談	市図書館併設の青少年相談所(32・101)で、教育相談は、市図書館併設の教育センター(34・8700)で、事前に電話で申し込みを、就学相談は、教育委員会指導課(31・211内66)で、幼児相談は、わかば学園(35・703)でそれぞれ行っています。	市図書館併設の青少年相談所、市図書館併設の教育センター、教育委員会指導課、わかば学園
市民相談室(受け付けは終了時刻の30分前までとなります)	<ul style="list-style-type: none"> <li>こななとき 市民生活全般の相談や、市政に関する要望があるとき</li> <li>法律相談 弁護士に相談したいとき</li> <li>消費生活全般にわたる相談したいとき</li> <li>登記相談 登記に関する相談をしたいとき</li> <li>不動産に関する相談をしたいとき</li> <li>近隣トラブル(騒音、ゴミ、近隣関係)に関する相談をしたいとき</li> <li>国・県・市などの仕事に関する相談をしたいとき</li> <li>年金について知りたいとき</li> <li>見やま(障害)がある人に関する相談をしたいとき</li> <li>住居の増築やリフォームに関する相談をしたいとき</li> <li>建築に関する相談をしたいとき</li> <li>住宅の購入や売却に関する相談をしたいとき</li> <li>高齢者の就業や生活に関する相談をしたいとき</li> <li>派遣を希望する人に関する相談をしたいとき</li> <li>ボランティアの活動に関する相談をしたいとき</li> </ul>	市民相談室
児童相談	児童相談所	児童相談所
就学相談	教育センター	教育センター
教育相談	教育センター	教育センター
青少年相談	青少年相談所	青少年相談所
職業相談	社会福祉協議会	社会福祉協議会
住宅相談	市民相談室	市民相談室
建築相談	市民相談室	市民相談室
年金相談	市民相談室	市民相談室
行政相談	市民相談室	市民相談室
人権相談	市民相談室	市民相談室
登記相談	市民相談室	市民相談室
生活相談	市民相談室	市民相談室
法律相談	市民相談室	市民相談室
一般相談	市民相談室	市民相談室

## 困ったときは市民相談室へ



ひとりでは悩まずに 家庭のこと、仕事のこと、近所とのトラブルなど、困っていること、悩んでいること、市では「市民相談室」を開館し、みなさんからのさまざまな相談をお受けしています。心づいて解決できない問題が生じたら、気軽に市民相談室においでください。相談の内容や日時については、毎月十五日発行の本紙四面に掲載(表参照)しています。相談にいられた方のプライバシーは完全に守られますので、困ったときは迷わず市民相談室へおいでください。相談をお受けするのは、次の方です。

- △一般相談(市担当職員) △法律相談(弁護士) △消費生活相談(消費生活コンサルタント) △登記相談(司法書士) △不動産相談(宅地建物取引業協会) △人権相談(人権擁護委員) △行政相談(行政相談委員) △年金相談(年金相談員) △婦人相談(婦人相談員) △建築相談

在々木寿代(国分北二丁目23-36) 31・0455  
鴨志田英江(大谷3330-3) 32・4694  
中島(豊本500-1) 38・2481  
福島 達夫(東柏ヶ谷1-19) 31・4938  
磯井 紀良(榑5-8) 31・0949  
米山トシ子(社家1-200-1) 31・8426  
近藤 源子(中野395) 38・3947  
◎行政相談(行政相談委員) 萩原 松三(柏ヶ谷7-1) 34・2253  
香川 寿雄(河原口7-9) 32・5627  
.....  
また、交通事故相談や外国人相談など、県民相談室(厚木合同庁舎など)で受け付けている相談もありませんので、詳しくは市民相談室(内線)までお問い合わせください。

### 4月の相談

相談種別	相談時間	相談場所
こななとき	市民生活全般の相談や、市政に関する要望があるとき	市民相談室
法律相談	弁護士に相談したいとき	市民相談室
消費生活全般にわたる相談	消費生活全般にわたる相談したいとき	市民相談室
登記相談	登記に関する相談をしたいとき	市民相談室
不動産に関する相談	不動産に関する相談をしたいとき	市民相談室
近隣トラブル(騒音、ゴミ、近隣関係)に関する相談	近隣トラブル(騒音、ゴミ、近隣関係)に関する相談をしたいとき	市民相談室
国・県・市などの仕事に関する相談	国・県・市などの仕事に関する相談をしたいとき	市民相談室
年金について知りたいとき	年金について知りたいとき	市民相談室
見やま(障害)がある人に関する相談	見やま(障害)がある人に関する相談をしたいとき	市民相談室
住居の増築やリフォームに関する相談	住居の増築やリフォームに関する相談をしたいとき	市民相談室
建築に関する相談	建築に関する相談をしたいとき	市民相談室
住宅の購入や売却に関する相談	住宅の購入や売却に関する相談をしたいとき	市民相談室
高齢者の就業や生活に関する相談	高齢者の就業や生活に関する相談をしたいとき	市民相談室
派遣を希望する人に関する相談	派遣を希望する人に関する相談をしたいとき	市民相談室
ボランティアの活動に関する相談	ボランティアの活動に関する相談をしたいとき	市民相談室



